

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：14302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17360

研究課題名(和文)生涯学習社会における学校教育の役割に関する考察 - 生涯学習国イタリアの事例から -

研究課題名(英文) A study of the role of school education in a society of life-long education, focusing on Italy

研究代表者

徳永 俊太 (Tokunaga, Shunta)

京都教育大学・大学院連合教職実践研究科・准教授

研究者番号：10582265

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果は、学校教育と学校外教育の関係から、生涯学習社会イタリアにおける学校教育の役割を明らかにしたことである。

学校の変革が社会から強く求められた時代において、学校教育に求められたのは、文化を伝えるのではなく、文化を生み出す役割である。このような考え方の背景には、学校外教育の理論と実践からの影響がある。

一方、現在のイタリアでは、コンピテンシーの獲得が学校教育のキーワードとなっている。学校外教育の役割は子どもたちに様々な学習機会を提供することであり、学校教育の役割はコンピテンシーを獲得する学習を子どもたちのために組織することである。

研究成果の概要(英文)：The objective of this research is to clarify the role of school education in Italy, which is a society of life-long education, focusing on the relationship between school education and out-of-school education.

In an era of demands for school reform, the role of school education was the creation of new culture; this was influenced by the theory and practice of out-of-school education. Today, the keyword in school education in Italy is acquisition of competencies. The role of out-of-school education is to offer a variety of learning opportunities for children, while the role of school education is to organize learning around the acquisition of competencies.

研究分野：教育学

キーワード：イタリア 公教育 市民教育団体 学校との連携 学校教育 学校外教育

1. 研究開始当初の背景

「生涯学習社会における学校教育」というテーマは、これまで研究代表者が行ってきたイタリアの歴史教育に関する研究から示唆を得たものである。

研究代表者は、イタリアの歴史教育を研究の対象とし、歴史学のアナール学派からの影響、小学校から高校までの一貫したカリキュラムを作成する過程、個々の研究者の理論的な相違などを明らかにしてきた。これらに加えて、イタリアの先行研究では十分に触れられていなかった生涯学習の理論が歴史教育の理論に影響を及ぼしていることを指摘した。イタリアの歴史教育は、イタリアの生涯学習社会を背景として発展してきたのである。

そもそも、義務教育段階においても原級留置・退学が存在するイタリアでは、学校をやめた人々を援助するため、そして学び直しを行いたいという成人の要求に応えるために、生涯学習の機会が様々な形で提供されてきた。これらの機会は政府によって公的に保障されている。結果、学校教育から排除された人々のセーフティネットとして機能するだけでなく、成人に新たな可能性を切り開く制度ともなった。これらイタリアの生涯学習に関する研究は、これまでの日本においても行われてきた。佐藤一子はイタリア共和国以来の生涯学習の歴史を整理し、「アソチアチオニズモ」(労働者や市民の自由な結社)という精神がその大きな支柱となっていることを指摘した(佐藤一子『イタリア学習社会の歴史像 社会連帯に根ざす生涯学習の協働』東京大学出版会、2010年)。

これらの先行研究に学びながらも、「生涯学習社会における歴史教育」という申請者がこれまでの研究で得た視点を学校教育にまで広げ、「生涯学習社会における学校教育」をテーマとして、あくまでも学校教育に軸足を置いて研究を進めていくことを計画した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、生涯学習先進国であるイタリアの事例を検討することで、生涯学習社会における学校教育の役割について考察することであった。イタリアでは、地域社会と行政が一体となった生涯学習社会の構築が建国当時から進められ、学校の役割の一部を地域社会の様々な機関が補完してきた。イタリアの事例を検討することで、日本の学校教育が保持すべき役割と地域社会が担いする役割に対して示唆を得ることができるであろうと考えた。

これまでの研究蓄積を活かして、「生涯学習社会における歴史教育」および「生涯学習社会における学校教育」という二つの柱を設定し、それぞれについて以下の三つの内容を明らかにすることとした。三つの内容は、学校教育と生涯学習社会との接点を意識したものである。

(1) 教員の自己研修に関する歴史的変遷と現状

学校教育を支える教員に対する公的・私的な研修機会がどのように提供・実施され、どのような成果を上げてきたのかを歴史的に明らかにする。研修の歴史に関しては、生涯学習に関する制度が整い始める1960年以降を扱う。

(2) 子どもの学校外での学習に関する歴史的変遷と現状

生涯を通じた学習につながる子どもの学校外での学習がどのように提供・実施され、どのような成果を上げてきたのかを歴史的に明らかにする。扱う年代は(1)と同様である。

(3) 一般市民に対する学習に関する歴史的変遷と現状

(1)および(2)の項目を明らかにしたうえで、教員の自己研修や子どもの学校外での学習を提供してきた公的機関・私的機関が学校外の一般市民に対してどのような学習機会を提供してきたのか、それは学校教育とどのように関連しているのかを明らかにする。扱う年代は(1)と同様である。

3. 研究の方法

本研究の研究方法は、文献調査(資料の収集も含む)、フィールドワーク(インタビュー調査、現地での授業観察・研修・セミナーへの参加、研究協力者からの助言)である。

フィールドワークはボローニャ市を中心に行い、特に民間の歴史教育研究団体であるLANDIS(Laboratorio Nazionale per la Didattica della Storia: 歴史教育のための全国研究所)に協力を仰ぎ、彼らが実施しているワークショップへの参加・見学、インタビュー調査、団体に所属している教師の授業の見学などを行なった。また(1)の教員養成に関する文献調査では、筆者本人に直接インタビューを行った。

4. 研究成果

「研究の目的」に挙げた項目ごとにその成果を挙げ、最後に全体のまとめを行う。

(1) 教員の自己研修に関する歴史的変遷と現状

現在のイタリアでは、教員養成制度の改革を進めていることが明らかになった。特に、修士レベルでの教員養成をにらみながら、長期間のインターンシップ(教育実習)の導入が模索されている。インターンシップは、現職教員の再養成も視野に入れている。これは、教員に対する公的な研修の機会の保障であると言える。ただし、学校制度改革に熱心であったレンチ首相が2017年に退陣したことにより、先行きはやや不透明な状況にある。

これらの改革が行われる以前については、インタビュー調査などをもとにその実態を明らかにした。インタビューから明らかになったのは、イタリアにおける教師の社会的地位の低さであり、公的な研修の機会も十分に保障されてこなかったという実態であった。それゆえに、民間教育研究団体などへの参加は昔から積極的に行われており、教師たちは教育実践によって新しい文化を生み出すことで学校自体を変革するという問題意識を持っていた。この問題意識は、過去の文献などからも読み取ることができる。

本研究を始める前に、子どもを対象とした公教育が十分に機能してこなかったからこそ生涯学習社会が発達してきたという見解を示した。本研究の成果を踏まえると、それは教師に対しても当てはまることが明らかになった。

(2) 子どもの学校外での学習に関する歴史の変遷と現状

本研究では、まず 1970 年前後の教育雑誌を分析することで、学校外の教育が学校教育のあり方をどのように変えてきたのかを明らかにした。その際に着目したのは、学校後教育(dopo scuola)と呼ばれる教育活動である。学校後教育は、子どもたちの学習機会を保障するために導入された学校が終わった後に提供される教育活動である。その実施機関は、学校を運営の母体としているものもある。教師による議論の記事などを見ると、学校後教育に求められていたのは、新しい価値の創造であり、未来における新しい学校の姿を提示することであった。子どもは蚊帳の外に置かれているのではなく、新しい文化の担い手として活動することが求められている。

現代に目を向けると、フィールドワークによって、学校が学校外での学習機会を積極的に利用していることが明らかになった。その理由は、新しい社会に参画する能力(コンピテンス)を身につけるといった目的が公教育において強調され、学校外の機関や団体がそのためのプログラムを提供しているからである。

例えば、ボローニャ市では、EU に関する学習を Europe Direct Emilia Romagna という外部の非営利団体に委託し、教師の裁量で団体から外部講師を招いて授業を提供してもらう制度を整えている。研究代表者が見学した授業では、ゲームなどを通して EU 憲章の理念について学んでいた。他には、最近高等学校に導入された「学校と労働の循環」(Alternanza Scuola-Lavoro)と呼ばれる学校外での課内活動も示唆に富んでいる。これは、高校生が 3 年間で 200 時間程度、学校外の様々な団体・機関が公的な援助を受けながら用意したプログラムを受講して学習する制度である。フィールドワークで見

学した LANDIS 提供のプログラムでは、スローフードの理念を参照しながら、食品の消費について考え直すビデオの作成が行われていた。これは学校で行われず、生徒が LANDIS の事務所に赴く形で行われていた。

以上のような現状を踏まえると、学校の役割は、コンピテンスの獲得を目指して、学校内と学校外のリソースを活用し、子どものために様々な学習を組織することであるといえる。コンピテンスの獲得が重視される一方で、学校による新しい文化の創造という観点はやや弱くなっている。

(3) 一般市民に対する学習に関する歴史の変遷と現状

学校変革が求められた時代において、学校の役割が新しい文化を創造することであったことは、上述した。本研究では、学校を中心とした文化創造活動において、その担い手として教師と子どもだけではなく、保護者を含む地域住民も活動に参加していたことを明らかにした。彼らの意見などを参照すると、学校における文化の創造が地域の変革につながるという意識を持っている。

現状に関しては、学校教育に焦点を当てたフィールドワークを行なったため、十分に明らかにすることはできなかった。ただし、子どもたちが学校と学校の外で行なった様々な教育活動を一般市民に対して広く公開している現状を明らかにすることはできた。LANDIS が組織した高校生によるボローニャ市におけるユダヤ人迫害に関する学習の成果は、巨大パネルにまとめられてボローニャ市の図書館の中央ホールに展示され、一般市民に学習の機会を提供している。

これまでは、子どもの学習と一般市民の学習の関係に考えが及んでいなかった。しかし、子どもの学びの成果を公表することで、一般市民に学習の機会を提供するという関係を見出すことができた。

(4) 全体のまとめ

本研究の成果は、学校教育と学校外教育の関係から、生涯学習社会イタリアにおける学校教育の役割を明らかにしたことである。

学校の変革が社会から強く求められた時代において、学校教育に求められたのは、文化を伝えるのではなく、文化を生み出す役割である。このような考え方の背景には、学校外教育の理論と実践からの影響がある。

一方、現在のイタリアでは、コンピテンスの獲得が学校教育のキーワードとなっている。学校外教育の役割は子どもたちに様々な学習機会を提供することであり、学校教育の役割はコンピテンスを獲得する学習を子どもたちのために組織することになっている。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

徳永俊太「1970年前後のイタリアにおける学校の変革に関する考察 雑誌『学校実践』の分析を通して」『京都教育大学紀要』131巻、2017年9月 pp.135-147。(査読なし)

〔学会発表〕(計4件)

徳永俊太「イタリアの学校教育における市民性教育の位置付け 全国学習指導要綱の検討を通して」『日本教育学会第76回大会(桜美林大学)自由研究発表、2017年8月。

徳永俊太「報告:学校後教育(doposcuola)の議論に見るイタリアの学校教育」『日本教育学会第75回大会(北海道大学)ラウンドテーブル「イタリア教育学研究」』2016年8月。

徳永俊太「イタリアにおける歴史科教員の養成論 能力と学習内容との関係に焦点をあてて」『日本カリキュラム学会第27回大会(香川大学)自由研究発表、2016年7月。

徳永俊太「イタリアの歴史教育にみる教師の専門性の変化 民間教育研究団体の活動に着目して」『日本教育方法学会第51回大会(岩手大学)自由研究発表、2015年10月。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

徳永 俊太 (TOKUNAGA, Shunta)
京都教育大学・
大学院連合教職実践研究科・准教授
研究者番号：10582265

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()